平成２７年度　　事務事業評価シート

章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	Ⅲ	障がい者福祉の確立
目標		住み慣れた地域で自立した生活を送る障がい者を増やす。

	指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27
指標①	自立支援受給者実人員数	人	412	462	467	483	495	506	513		864
指標②	相談支援事業所数	か所	0	1	1	1	1	1	1		3

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1　障がい者（児）への理解	①　心のバリアをなくす市民意識の醸成	・障がいのある人もない人もすべての市民が、相互に理解を深めるための交流や啓発の促進に努めます。
2-①	2　障がい者（児）の自立支援	①　生活支援の充実	・障がい者が住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、在宅支援の充実に努めます。 ・障がいに応じた施設整備を、既存施設の活用等を視野に入れながら、関係団体等と連携し、その充実に努めます。
2-②	2　障がい者（児）の自立支援	②　相談支援体制の充実	・障がい者が安心して相談できるよう、相談支援センターを設置し、相談体制の充実に努めます。
2-③	2　障がい者（児）の自立支援	③　ボランティアや福祉団体の育成支援	・ボランティア活動の推進や育成を図るため、必要な知識や技術を習得する研修や体験の機会を提供し、ボランティアの育成に努めます。 ・ボランティアセンターを中心とするネットワークづくりを障がい者団体等と協働し、ニーズ（需要）に対応する体制の充実に努めます。 ・町内会ごとに地域住民が参加、協力して暮らせるように支援活動を行う小地域ネットワーク活動を支援し、その充実に努めます。
2-④	2　障がい者（児）の自立支援	④　保健・医療・療育体制の整備	・障がい児の早期発見、早期治療等を関係者の密接な連携のもとに、総合的かつ効果的に推進するため、障がい児地域療育推進協議会の充実に努めます。 ・子ども発達支援センター機能の強化・充実など、障がい児の早期発見、各種相談、情報提供、関係機関との連携を図り、療育体制の充実に努めます。
2-⑤	2　障がい者（児）の自立支援	⑤　就労支援の充実	・障がい者の雇用を促進するため、啓発活動や助成制度を周知し、事業主の理解と協力のもと、就労訓練の場の確保に努めます。 ・障がい者が就労の機会を得ることができるよう、各種助成制度等の周知や就労相談支援体制の充実に努めます。 ・一般雇用に就くことが困難な障がい者に、働く場を提供する授産施設の充実に努めます。 ・障がい者（児）が子どもやお年寄りなど市民と広く交流できる共生サロン事業所を開設し、各事業所の特性を生かした交流が活発に行われるよう推進・支援します。
2-⑥	2　障がい者（児）の自立支援	⑥　生活環境の整備	・障がい者や高齢者等すべての市民に配慮した公共施設等の整備・改善の推進に努めます。 ・障がい者の自立生活に配慮した住宅、住環境の整備に努めます。 ・障がい者が安全かつ身体的な負担が少ない方法で、自由に行動ができ、移動性に配慮した環境整備に努めます。
3-①	3　障がい者の社会参加の促進	①　障がい者団体の自主的活動支援	・障がい者団体と連携を図りながら、自主的な社会参加活動を支援し、団体の育成と組織の活性化に努めます。
3-②	3　障がい者の社会参加の促進	②　文化スポーツ活動の支援と指導者の育成	・障がい者が心豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション・文化活動を行う場の整備を図るとともに、参加する機会の拡充に努めます。

Plan ・ Do

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	事業概要：事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標：指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標
1	2-①	重度心身障害者医療費助成事業 13321001	保健福祉部	年金・長寿医療G	S48	－	ソフト	一般会計	重度心身障害者の医療費に係る経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	重度心身障害者（登別市重度心身障害者医療費助成条例第３条に規定）	重度心身障害者の通院、入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行った。（※年齢や住民税の課税状況、加入している健康保険等により助成内容が異なる。）	登別市重度心身障害者医療費助成条例、登別市重度心身障害者医療費助成条例施行規則、北海道医療給付事業補助要綱	受給者数（年度末現在）	人	1,198	1,182	－	－	－	－
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	受給者１人あたりの年間助成額（年間助成額/平均受給者数）	円	93,169	87,704	－	－	－	－
2	2-①	重度心身障害児介護手当給付費 13321002	保健福祉部	障害福祉G	S51	－	ソフト	一般会計	障がい児世帯の経済的負担を軽減することにより、障がい児の福祉の増進を図ることを目的とする。	H25	心身に重度の障がいのある児童の保護者（登別市重度心身障害児介護手当支給条例）	心身に重度の障がいのある児童（20歳未満）を介護及び養育している保護者に対し介護手当を支給した。	登別市重度心身障害児介護手当支給条例、登別市重度心身障害児介護手当支給条例施行規則	支給対象者数	人	63	66	66	62	62	62
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	－

各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】

NO	名称		H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案
1	国庫支出金							
	道支出金	重度心身障害者医療給付事業費補助金	38,178	36,486	43,750	43,750	43,750	43,750
	地方債							
	その他	重度高額医療費戻入金、返戻金	34,428	34,426	32,802	32,802	32,802	32,802
	一般財源		46,075	40,830	46,407	46,407	46,407	46,407
	合　計		118,681	111,742	122,959	122,959	122,959	122,959
2	国庫支出金							
	道支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源		7,110	7,600	7,680	7,240	7,240	7,240
	合　計		7,110	7,600	7,680	7,240	7,240	7,240

Check

NO	第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）
1	H25 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	重度心身障害者に係る医療費を助成することにより、経済的負担が軽減され、保健の向上が図られる。
	H26	上記のとおり		
	H27	上記のとおり		
2	H25 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業により、障がい児世帯の経済的負担の軽減が図られている。 他障がい制度などを利用することによって発生する負担額など、障がい児世帯を取り巻く状況を考えると、今後も事業を継続することが相当である。
	H26	上記のとおり		
	H27	上記のとおり		

Action

NO	今後の事業の方向性【H28以降】
1	引き続き、原則、北海道医療給付事業補助要綱に基づき実施していく。
2	事業を継続し、引き続き障がい児世帯の経済的負担の軽減を図り、障がい児の福祉の増進に努めていく。

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H25決算	H26決算	H27予算	H28予算案	H29予算案	H30予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H27）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など （妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性 【H28以降】
3	2-①	障害者（児）日常生活用具給付等事業	保健福祉部	障害福祉G	S57	－	ソフト	一般会計	在宅の障がい者（児）の日常生活の便宜を図ることにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	日常生活用具が必要と認められる障がい者（児）	在宅の障がい者（児）に対し、ストマ用装具や入浴補助用具など日常生活用具の給付を行った。	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市日常生活用具給付等事業実施要綱	給付者延件数	件	1,112	1,253	1,342	1,342	1,342	1,342	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	4,917	4,687	7,046	7,046	7,046	7,046	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、地域生活支援事業の市町村必須事項に位置付けられており、在宅の障がい者（児）の日常生活の便宜を図ることができることから、今後も事業を継続することが相当である。	地域生活支援事業の市町村必須事業のため、今後も事業を継続し、障がい者（児）福祉の向上に努めていく。
																						道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	2,793	2,954	3,523	3,523	3,523	3,523					
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債									H26	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		5,138	5,439	3,523	3,523	3,523	3,523	H27	上記のとおり			
		13321004																				合 計		12,848	13,080	14,092	14,092	14,092	14,092					
4	2-①	障害者介護給付・訓練等給付事業	保健福祉部	障害福祉G	H18	－	ソフト	一般会計	障がい者（児）の自立した日常又は社会生活を確保することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付）の利用を必要とする障がい者（児）	障がい者（児）が、居宅や施設において介護又は訓練等のサービスを受けた場合、そのサービスの利用に要する費用を支給した。	障害者総合支援法、児童福祉法	対象者延人数	人	8,057	8,496	9,306	9,306	9,306	9,306	国庫支出金	障害者自立支援給付費負担金	367,363	401,995	404,119	404,119	404,119	404,119	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、障害者総合支援法に基づき、障がい者（児）の自立を目指した、在宅生活及び地域生活を送る根幹となることから、今後も事業を継続することが相当である。	障害者総合支援法に基づく法定事業であり、障がい者（児）の自立のために最低限必要なサービスであることから、事業の継続を図っていく。
																						道支出金	障害者自立支援給付費負担金	173,051	203,182	202,059	202,059	202,059	202,059					
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債									H26	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		187,017	175,046	202,909	202,909	202,909	202,909	H27	上記のとおり			
		13321005																				合 計		727,431	780,223	809,087	809,087	809,087	809,087					
5	2-①	障害者ホームヘルプサービス低所得者利用者負担軽減に要する経費	保健福祉部	高齢・介護G	H12	－	ソフト	一般会計	障害者施策によりホームヘルプサービスを受けていた者が介護保険に移行した場合の利用者負担を軽減し、介護保険サービスへの円滑な移行を図ることを目的とする。	H25	障害者施策によりホームヘルプサービスを受けていた介護保険被保険者	障害者施策によるホームヘルプサービスの利用者が65歳に達するなどして介護保険適用となった場合にサービスを継続して利用できるよう、利用者負担を軽減することにより介護保険サービスへの円滑な移行を行う。 【実績：対象者なし】	登別市訪問介護等利用者負担額減額事業実施要綱、低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度の実施について、介護サービス利用者負担軽減事業費補助金交付要綱	利用者負担減額認定証交付者のサービス利用割合（月平均）	%	0	0					国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	休止	介護保険制度の円滑な実施を図る目的の事業であり、障害者施策によるホームヘルプサービスを受けていたものが利用者負担を軽減されることにより、必要な介護サービスを受けられる事業であるが、平成20年７月以降、対象者がいなかったことから休止することが妥当である。	対象者が申請した時点で事業を再開し、障害者施策によりホームヘルプサービスを受けていた者の介護保険サービスへの円滑な移行を図っていく。
																						道支出金	介護サービス利用者負担軽減事業費補助金	0	0									
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【実績：対象者なし】	上記のとおり									地方債									H26	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H27	上記のとおり	介護保険制度の円滑な実施を図る目的の事業であり、障害者施策によるホームヘルプサービスを受けていたものが利用者負担を軽減されることにより、必要な介護サービスを受けられる事業であるが、平成20年７月以降、対象者がいなかったことから休止とし、対象者が申請した時点で事業を再開する。	上記のとおり									一般財源								H27	平成20年７月以降、対象者がいなかったことから休止とし、対象者が申請した時点で事業を再開する。			
		13321006																				合 計		0	0	0	0	0	0					
6	2-①	社会参加促進事業（社会参加事業）	保健福祉部	障害福祉G	H18	－	ソフト	一般会計	障がい者（児）の社会参加を促進することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	視覚障がい者または聴覚障がい者	声の広報及び点字広報等を作成し、視覚又は聴覚障がいのある人に配布等を行った。 【支給実績】 ・発行する広報　広報のぼりべつ ・発行回数 　声の広報：隔月発行、点字広報　毎月発行 ・発行件数 　声の広報：12件、点字広報：8件	障害者総合支援法、同法施行令	発行件数	件	8	8	8	15	15	15	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	40	62	157	123	123	123	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の社会参加促進事業として、視覚障がい者及び聴覚障がい者にとって、外部とのコミュニケーションを図るため必要であることから、今後も事業を継続することが相当である。	視覚障がい者及び聴覚障がい者が、住み慣れた地域で自立した生活を送るための情報収集の手段として、事業の継続を図っていく。
																						道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	23	24	78	61	61	61					
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【支給実績】 ・発行する広報　広報のぼりべつ ・発行回数 　声の広報：隔月発行、点字広報　毎月発行 ・発行件数 　声の広報：8件、点字広報：5件	上記のとおり									地方債									H26	上記のとおり			
														発行部数	部	96	96	96	180	180	180	その他													
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施しているほか、声の広報を含むカセットテープによる録音図書をデイジー図書（視覚障がいのある人向けの電子図書）に切り替えることについて、協力団体の登別朗読ボランティアの会と協議、検討している。	上記のとおり									一般財源		43	89	80	61	61	61	H27	カセットテープ市場の縮小により、カセットテープに録音したテープ図書の提供が将来的に困難になる状況であることから、テープ図書のデイジー化に向け検討している。			
		13321014																				合 計		106	175	315	245	245	245					
7	2-①	総合相談支援事業	保健福祉部	障害福祉G	H18	－	ソフト	一般会計	指定相談支援事業所による障がい者（児）への相談・情報提供・住宅入居支援等を実施することにより、障がい者（児）が安心した自立生活を送ることを目的とする。	H25	障がい者（児）	指定相談支援事業所に委託し、障がい者（児）個々の相談のほか、サービス等利用計画に基づく継続的かつ総合的な相談支援、居住サポートなどを行った。	障害者総合支援法、同法施行令、登別市相談支援事業実施要綱、登別市住宅入居等支援事業実施要綱、登別市障害者地域自立支援協議会運営規則	相談支援委託事業所数	か所	1	1	1	1	1	1	国庫支出金								H25以前	障がい者に対する総合相談の実施や登別市障害者地域自立支援協議会の専門部会の開催により地域の課題解決を図った。また自立支援法の改正により、相談支援を充実させた。	維持	障害者総合支援法において、市が相談支援を主体的に行うこととされており、相談件数の増加や相談内容が広範囲となり専門的支援が必要とされている。 障がい者等が地域で安心して生活するため支援は必要であることから、今後も事業を継続することが相当である。	障がい者（児）が個々のニーズに合わせた地域生活が送れることを目指していく。
																						道支出金													
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債									H26	上記のとおり			
														相談等件数（直接的相談・集団活動・個別支援の月平均）	件/月	378	429	450	450	450	450	その他													
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		14,888	14,921	15,024	15,024	15,024	15,024	H27	上記のとおり			
		13321016																				合 計		14,888	14,921	15,024	15,024	15,024	15,024					

Plan ・ Do

事業概要

NO	施策	事業名	【事務事業コード】	部名	グループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	事業の目的
8	2-①	コミュニケーション支援事業	13321017	保健福祉部	障害福祉G	H18	―	ソフト	一般会計	意思疎通の仲介により、障がい者（児）の地域生活を支援し、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。
9	2-①	移動支援事業	13321018	保健福祉部	障害福祉G	H18	―	ソフト	一般会計	障がい者（児）の社会参加を促進し、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。
10	2-①	訪問入浴サービス事業	13321019	保健福祉部	障害福祉G	H18	―	ソフト	一般会計	自宅での入浴が困難な身体障がい者（児）の家族の介護負担を軽減することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。
11	2-①	更生訓練・施設入所者就職支度金給付事業	13321020	保健福祉部	障害福祉G	H18	―	ソフト	一般会計	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している障がい者の利用者負担軽減及び施設利用者の一般就労への移行を促進することにより、障がい者の社会復帰の促進を図ることを目的とする。
12	2-①	日中一時支援事業	13321021	保健福祉部	障害福祉G	H18	―	ソフト	一般会計	家族の一時的な休息や親の就労を支援することにより障がい者（児）の在宅生活を支え、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。

NO	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等
8	H25	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいにより意思疎通に支障がある者	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいで意思疎通に支障がある人の日常生活を支援するため、手話通訳者の派遣を行った。 なお、本事業は北海道ろうあ連盟との委託契約により実施している。	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市コミュニケーション支援事業実施要綱
8	H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり
8	H27	上記のとおり	手話通訳専門員を配置し、手話通訳業務の強化を図りながら事業を実施している。	上記のとおり
9	H25	屋外での移動に介助が必要な障がい者（児）	屋外での移動が困難な障がい者（児）の社会参加を促進させるため、外出のための個別的支援を行った。	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市障害者移動支援事業実施要綱
9	H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり
9	H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり
10	H25	自宅での入浴が困難な身体障がい者（児）	自宅での入浴が困難な身体障がい者（児）に対し、訪問入浴事業者が訪問により自宅に浴槽を持ち込んで入浴サービスを行った。	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市障害者訪問入浴サービス事業実施要綱
10	H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり
10	H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり
11	H25	更生訓練費の給付及び施設入所就職支度金の支給を受けようとする障がい者	就労移行支援または自立訓練事業を利用している障がい者又は新体系施設に入所している障がい者に対し、更生訓練費又は施設入所者就職支度金を支給する。	障害者総合支援法、同法施行令、登別市施設入所者就職支度金支給要綱、登別市更生訓練費給付事業実施要綱
11	H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり
11	H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり
12	H25	障がい者（児）	障がい者（児）の日中における活動の場の確保や介護者の一時的休息のための日帰りショートステイを行った。	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市日中一時支援事業実施要綱
12	H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり
12	H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり

事業の成果、目標

NO	指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標
8	実利用人数	人	5	3	6	6	6	6
8	延利用回数	回	16	24	48	48	48	48
9	利用人数	人	15	16	16	16	16	16
9	利用時間	時間/年	481	656	656	656	656	656
10	利用人数	人	3	3	4	4	4	4
10	利用回数	回/年	127	122	192	192	192	192
11	更生訓練利用者数（実数）	人	0	0	1	1	1	1
11	就職支度金給付者数	人	0	0	1	1	1	1
12	利用人数	人	22	23	23	23	23	23
12	利用回数	回数/年	705	738	892	892	892	892

各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 ： 千円 】

NO	名称		H25決算	H26決算	H27予算	H28予算案	H29予算案	H30予算案
8	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	49	68	81	81	81	81
8	道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	28	30	40	40	40	40
8	地方債							
8	その他							
8	一般財源		52	91	42	42	42	42
8	合 計		129	189	163	163	163	163
9	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	356	563	833	833	833	833
9	道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	202	214	416	416	416	416
9	地方債							
9	その他							
9	一般財源		371	794	417	417	417	417
9	合 計		929	1,571	1,666	1,666	1,666	1,666
10	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	608	608	1,200	1,200	1,200	1,200
10	道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	345	365	600	600	600	600
10	地方債							
10	その他							
10	一般財源		635	552	600	600	600	600
10	合 計		1,588	1,525	2,400	2,400	2,400	2,400
11	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	0	0	28	28	28	28
11	道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	0	0	14	14	14	14
11	地方債							
11	その他							
11	一般財源		0	0	14	14	14	14
11	合 計		0	0	56	56	56	56
12	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	835	841	1,240	1,240	1,240	1,240
12	道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	474	502	620	620	620	620
12	地方債							
12	その他							
12	一般財源		873	1,003	620	620	620	620
12	合 計		2,182	2,346	2,480	2,480	2,480	2,480

Check / Action

NO	年度	第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H27）における事業内容の変更・改善等の状況
8	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。
8	H26	上記のとおり
8	H27	手話通訳専門員を配置し、体制の強化を図っている。
9	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。
9	H26	上記のとおり
9	H27	上記のとおり
10	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。
10	H26	上記のとおり
10	H27	上記のとおり
11	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。
11	H26	上記のとおり
11	H27	上記のとおり
12	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。
12	H26	上記のとおり
12	H27	上記のとおり

NO	評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H28以降】
8	維持	本事業は地域生活支援事業の市町村必須事業に位置付けられている。 平成27年度より手話通訳専門員を配置したが、通訳業務によっては複数の手話通訳者を必要とし、手話通訳者の派遣が必要となる場合があることから、今後も事業を継続することが相当である。	今後も事業を継続し、意思疎通の仲介により障がい者（児）の地域生活を支援し、障がい者（児）福祉の向上に努めていく。
9	維持	屋外での移動に介助が必要な障がい者（児）に対し、外出時に移動の介助を行うことで、余暇活動や社会参加などの機会が増え生活の質の向上が図られるため、事業の継続は必要である。	事業の継続により、障がい者（児）の外出の機会を増やし社会参加を促進するように努めていく。
10	維持	在宅障がい者（児）の入浴は、家族の介護負担が大きいことから、本事業により定期的に入浴を行うことで家族等の介護負担の軽減を図ることができる。 障がい者（児）の在宅生活を継続するために必要な支援であることから、事業を継続する。	事業の継続により、障がい者（児）の入浴の機会を増やし、家族の介護負担の軽減を図っていく。
11	維持	本事業は、更生訓練を受けている障がい者及び施設に入所している障がい者が、より効果的に訓練が受けられるよう支給するもので、就労移行や地域生活への移行を図るために必要であることから、今後も事業を継続することが相当である。	障がい者の更生意欲を増進し社会復帰を促進させるために必要であることから、事業の継続を図っていく。
12	維持	障がい者（児）の家族の休息や就労等の支援のために必要な事業であることから、継続が必要である。	事業の継続により、障がい者（児）の家族の休息や就労が図られるように努めていく。

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H27）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H28以降】
13	2-①	障害者（児）補装具給付事業	保健福祉部	障害福祉G	－	－	ソフト	一般会計	障がい者（児）の日常生活の便宜を図ることにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	補装具を必要とする障がい者（児）、難病患者など	補装具を必要とする障がい者（児）に義肢、装具、車いすなどの給付を行った。	障害者総合支援法、同法施行令	給付者延件数	件	192	190	212	212	212	212	国庫支出金	障害者自立支援給付費負担金	12,893	11,194	11,930	11,930	11,930	11,930	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は障害者総合支援法に基づく法定事業であり、障がい者（児）の日常生活の便宜を図ることができることから継続は相当である。	今後も事業を継続し、障がい者（児）の日常生活の便宜を図ることにより、障がい者（児）福祉の向上に努めていく。
																						道支出金	障害者自立支援給付費負担金	6,447	5,597	5,965	5,965	5,965	5,965					
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		3,417	7,096	5,966	5,966	5,966	5,966	H27	上記のとおり			
		13321022																				合 計		22,757	23,887	23,861	23,861	23,861	23,861					
14	2-①	成年後見制度利用支援事業（障がい者）	保健福祉部	障害福祉G	H21	－	ソフト	一般会計	判断能力が不十分な障がい者の権利、利益の保護を目的とする。	H25	市内に住所を有する判断能力が不十分な障がい者	成年後見制度の申し立てを行う親族等がいない、又は後見人等へ報酬を負担できない障がい者に対し、申し立てや報酬への助成を行う。	障害者総合支援法 地域生活支援事業実施要綱 登別市成年後見制度利用支援事業実施要綱	申立件数	件	0	0	1	1	1	1	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	0	0	222	222	222	222	H25以前	本事業はこれまで障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の任意事業とされてきたが、平成24年度から必須事業となったため、事業所等への制度周知に努め、利用者拡大を図った。	維持	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の市町村必須事業に位置付けられており、障がい者の権利を保護するためにも今後の事業継続は妥当である。	地域生活支援事業の市町村必須事業のため、今後も事業を継続障がい者福祉の向上に努めていく。
																						道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	0	0	111	111	111	111					
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		0	0	111	111	111	111	H27	上記のとおり			
		13321023																				合 計		0	0	444	444	444	444					
15	2-①	高額障害者福祉サービス経費	保健福祉部	障害福祉G	－	－	ソフト	一般会計	障害福祉サービスに係る利用者負担額が高額障害福祉サービス費算定基準額を超える利用者負担額を軽減することにより、利用者の経済的負担を緩和することを目的とする。	H25	障害福祉サービスの利用者負担額が一定の基準額を超える障害福祉サービス利用者	同一世帯に障害福祉サービス等を利用している方が複数いるなど、世帯における利用者負担額の合計が、一定の基準額を超えた場合、申請により、実際に支払った利用者負担額から月額負担上限額を控除した額を、償還払いにより支給する。	障害者総合支援法、登別市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則	給付延人数	人	0	0	5	5	5	5	国庫支出金	障害者自立支援給付費負担金	0	0	50	50	50	50	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、高額の利用者負担額を支払うこととなる利用者の経済的負担の緩和が図られることから、今後も事業を継続することが相当である。	障害福祉サービスの高額利用者の経済的負担の適正化とサービスの利用促進の効果が期待できることから、事業の継続を図っていく。
																						道支出金	障害者自立支援給付費負担金	0	0	25	25	25	25					
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり			
														給付金額	円	0	0	100	100	100	100	その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		0	0	25	25	25	25	H27	上記のとおり			
		13321027																				合 計		0	0	100	100	100	100					
16	2-①	特別障害者手当等支給経費	保健福祉部	障害福祉G	－	－	ソフト	一般会計	障がい者（児）の介護に伴う経済的負担を軽減し障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	重度の障がいにより常時介護を必要とする障がい者（児）	重度の障がいにより、日常生活において常時介護を必要とする障がい者（児）に手当を支給した。 障がい者：特別障害者手当又は経過的福祉手当 障がい児（20歳未満）：障害児福祉手当	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令	受給資格者	人	100	100	98	98	98	98	国庫支出金	特別障害者手当等給付費負担金	15,801	17,763	18,514	18,514	18,514	18,514	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき行っているものであり、事業の実施により障がい者（児）の介護に伴う経済的負担の軽減が図られている。 障がい者（児）を取り巻く経済状況に鑑みても、引き続き手当を支給することが相当である。	事業を継続し、引き続き障がい者（児）の介護に伴う経済的負担の軽減を図り、障がい者（児）福祉の向上に努めていく。
																						道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		5,325	5,743	6,172	6,172	6,172	6,172	H27	上記のとおり			
		13321028																				合 計		21,126	23,506	24,686	24,686	24,686	24,686					
17	2-①	障害者等生活支援経費	保健福祉部	障害福祉G	H12	－	ソフト	一般会計	障がい者等の地域生活での経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	市内に住所を有する右記の要件を満たす重度心身障がい者等	市内に居住する障がい者（身体障がい者１・２級、知的障がい者、精神障がい者１・２級）在宅世帯及び65歳以上おたたきり老人在宅世帯に対して、家庭系指定ごみ袋300用20枚を交付したほか、し尿汲み取り世帯に対しては、し尿処理無料券１枚を交付した。	登別市家庭系指定ごみ袋及びし尿処理手数料助成制度実施要綱	指定ごみ袋交付枚数	枚	14,796	15,415	15,900	15,900	15,900	15,900	国庫支出金								H25以前	関係団体から要望のあったごみ出し支援等の代替案について、障がい者のニーズや市事業として実施する必要性、小地域ネットワークとの連携の可能性等を検証し、一定の方向性を取りまとめた上で障団連と協議を行う等、支援のあり方について検討を行った。	維持	・民間で類似した事業もなく、また民間で行う可能性も少ないため、行政主体で進める事業であると共に、平成22年度に登別市障害者福祉関係団体連絡協議会より助成対象の拡大の要望があったことなどから、必要性の高い事業である。 ・家庭系指定ごみ袋は安価ながらもどの家庭にも需要があり、低予算で高い効果を上げており、助成対象が障がい者在宅世帯及び65歳以上寝たきり老人世帯であることから、対象世帯の経済的支援として必要な事業である。	今後も、対象者の異動や障がい程度変更を把握しながら、事業を実施していく。
																						道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	現行どおり維持することとなった。			
														し尿処理無料券交付枚数	枚	98	90	100	100	100	100	その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		952	955	1,018	1,018	1,018	1,018	H27	対象者の異動や障がい程度の変更など、障がい者（児）の情報を管理している障害福祉グループが当該事務を所管することが効率的であるため、平成27年度より、環境対策グループから事務を移管した。			
		13321034																				合 計		952	955	1,018	1,018	1,018	1,018					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H25決算	H26決算	H27予算	H28予算案	H29予算案	H30予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H27）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など （妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性 【H28以降】
18	2-①	障害児施設給付事業	保健福祉部	障害福祉G	H25	―	ソフト	一般会計	障がい児等が、身近な地域で支援が受けられるよう、施設に通所する児童に給付を行うことにより、障がい児福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	障がい児支援を受ける必要があると認められる障がい児等	心身に障がいがある又は発達に不安があり、通所による療育が必要と認められる児童に対し給付を行った。	児童福祉法	児童発達支援利用人数	人	613	502	538	538	538	538	国庫支出金	障害児通所給付費負担金	8,408	9,518	11,941	11,941	11,941	11,941	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、児童福祉法において、市が給付の実施主体であると定められており、障がい児等の保護者の経済的負担を取り巻く状況に鑑みても、本制度の継続は妥当である。	事業を継続し、引き続き障がい児等の保護者の経済的負担の軽減を図り、障がい児福祉の向上をに努めていく。
																						道支出金	障害児通所給付費負担金	4,248	4,622	5,970	5,970	5,970	5,970					
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり			
																						その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	放課後等デイサービス利用人数	人	669	646	659	659	659	659	一般財源		4,738	4,601	6,165	6,165	6,165	6,165	H27	上記のとおり			
		13321035																				合 計		17,394	18,741	24,076	24,076	24,076	24,076					
19	3-②	サービス等利用計画作成推進事業補助金	保健福祉部	障害福祉G	H26	H26	ソフト	一般会計	平成26年度末までに障害福祉サービス利用者全員のサービス等利用計画を作成するに当たり、指定相談支援事業所に相談支援専門員を配置することにより、計画作成業務の円滑化・迅速化を図ることを目的とする。	H25				補助件数	件		1					国庫支出金	地域生活支援事業費補助金							H25以前		終了	サービス等利用計画作成業務の円滑化、迅速化が図られた。	平成26年度で事業終了
																						道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金											
										H26	医療法人社団千寿会	指定相談支援事業所に相談支援専門員を配置した。										地方債								H26	平成26年度末までに障害福祉サービス利用者全員のサービス等利用計画を作成するため、指定相談支援事業所の体制を強化した。			
																						その他	障害者地域生活支援事業収入											
										H27												一般財源			2,484					H27				
		13321036																				合 計		0	2,484	0	0	0	0					
20	2-②	身体・知的障害者相談員設置事業	保健福祉部	障害福祉G	H24	―	ソフト	一般会計	身体・知的障がい者相談員を設置することにより、本人又はその保護者等からの相談に応じ、必要な指導、助言を行うことにより、相談者の自立した生活を支援することを目的とする。	H25	身体・知的障がい者またはその保護者等	身体・知的障がい者の日常的な相談に応じ、必要な助言指導を行う。	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、登別市身体障害者相談員設置要綱、登別市知的障害者相談員設置要綱	相談件数	件	144	84	100	100	100	100	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法において、市が主体となって取り組む事業とされている。 多岐にわたる相談に対応できる専門性を有した人材と、安心して相談できる窓口の確保が必要であることから、今後も事業を継続することが相当である。	相談員相互のネットワーク化を図り、さまざまな相談事例や各種情報を共有することにより、障がい者の多様なニーズに対応できるよう努めていく。
																						道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり			
																						その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	―	―	―	―	―	―	―	―	一般財源		110	108	115	115	115	115	H27	上記のとおり			
		13322001																				合 計		110	108	115	115	115	115					
21	2-④	児童デイサービスセンターのぞみ園運営事業	保健福祉部	障害福祉G	―	―	ソフト	一般会計	障がい児や発達に不安のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の順調な発育、発達を支援することを目的とする。	H25	障がい児等	障がい児や発達に不安のある児童に対し、障害児通所支援事業として、理学療法士や保育士、臨床心理士などによる療育を実施した。 また、子ども発達支援センター業務として、発達障がい児等の相談や助言を行った。	児童福祉法	通所児童数（延）	人	3,132	3,045	3,000	3,000	3,000	3,000	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	障がい児や発達に不安のある児童に対し、通所により専門的な療育訓練を実施することにより、子どもが健やかに成長・発達することができることから必要な事業である。	事業を継続するとともに、委託事業の評価を行い、事業の充実に努めていく。
																						道支出金	発達支援専門員確保事業補助金、地域づくり総合交付金	75	2,835	2,569	2,569	2,569	2,569					
										H26	上記のとおり	平成26年度からのぞみ園の運営を社会福祉法人に委託し、上記のとおり実施した。	上記のとおり									地方債								H26	平成26年度から、のぞみ園の運営を社会福祉法人に委託した。			
																						その他	障害児居宅介護給付費負担金	1,318	15,896	18,741	18,741	18,741	18,741					
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	―	―	―	―	―	―	―	―	一般財源		1,194	22,467	20,010	20,010	20,010	20,010	H27	上記のとおり			
		13324001																				合 計		2,587	41,198	41,320	41,320	41,320	41,320					
22	2-④	障害認定審査会経費	保健福祉部	障害福祉G	―	―	ソフト	一般会計	障がい者（児）の介護給付費等の支給に係る障害支援区分の審査及び判定を行うことにより、障害支援区分に応じたサービスの適切な利用を促すことを目的とする。	H25	障がい者（児）	障害者総合支援法に定める介護給付費等の支給に係る障害支援区分の審査・判定及び支給要否決定に意見を述べる。	障害者総合支援法、同法施行令、登別市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例、登別市障害者自立支援審査会規則	審査会回数	回	10	14	15	15	20	15	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	450	678	887	1,108	1,108	1,108	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	障害福祉サービスの介護給付費の支給に関して、障害支援区分の審査・判定が必要であることから事業を継続する。	事業を継続し、公正・適正な審査・判定による障害支援区分認定を受け、介護給付費等の支給に繋げる。
																						道支出金			271	443	554	554	554					
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり			
																						その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	審査件数	件	71	116	100	100	140	100	一般財源		586	815	444	554	554	554	H27	上記のとおり			
		13324002																				合 計		1,036	1,764	1,774	2,216	2,216	2,216					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H27）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H28以降】
23	2-④	自立支援医療費	保健福祉部	障害福祉G	H18	－	ソフト	一般会計	心身の障がいを除去・軽減するための治療の受診に係る経済的負担を軽減することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	自立支援医療を受ける必要があると判断された者	自立支援医療（更生医療・育成医療）に係る医療費を支給する。 【支給対象者】 更生医療：139人 育成医療：18人	障害者総合支援法	支給対象者数	人	157	148	160	160	160	160	国庫支出金	障害者自立支援給付費負担金	37,423	47,619	43,671	43,671	43,671	43,671	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	障害者総合支援法に基づく事業であり、障がい者（児）の経済的負担を取り巻く状況に鑑みても、本制度の継続は妥当である。	事業を継続し、引き続き障がい者（児）の経済的負担の軽減を図り、障がい者（児）福祉の向上に努めていく。
																						道支出金	障害者自立支援給付費負担金	18,855	20,834	21,835	21,835	21,835	21,835					
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【支給対象者】 更生医療：130人 育成医療：18人	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		17,453	14,089	21,951	21,951	21,951	21,951	H27	上記のとおり			
		13324003																				合 計		73,731	82,542	87,457	87,457	87,457	87,457					
24	2-⑤	精神保健対策経費（精神障害者通所交通費助成金）	保健福祉部	障害福祉G	H10	－	ソフト	一般会計	精神障がい者の自立と社会復帰を支援することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	精神障がい者	精神障害者に対し、社会復帰施設への通所に要した交通費の一部を助成した。	登別市精神障害者社会復帰施設通所交通費助成要綱	支給対象者数	人	10	9	7	7	7	7	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、他の障がい種別との公平性を図っているものであり、制度が確立されるまでは今後も事業を継続することが相当である。	他の障がい種別との公平性が図られるまでは継続実施していく。
																						道支出金	地域づくり総合交付金	53	38	77	77	77	77					
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		55	43	79	79	79	79	H27	上記のとおり			
		13325004																				合 計		108	81	156	156	156	156					
25	2-⑤	障害者自立更生促進助成事業	保健福祉部	障害福祉G	H3	－	ソフト	一般会計	在宅の障がい者の社会活動参加を促進することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	一定程度以上の障がいのある在宅の障がい者	在宅の障がい者に対し、自動車運転免許の取得、自動車の改造及び盲導犬の取得に要する経費の一部を助成する。 【給付実績】 自動車運転免許取得費助成　1件 自動車改造費助成　1件	障害者総合支援法、同法施行令、登別市在宅障害者自立更生促進助成要綱	助成件数	件	2	2	5	5	5	5	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	78	73	207	207	207	207	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、障がい者の就労機会の拡大や経済的負担の軽減につながる有効な手段であることから、今後も事業を継続することが相当である。	近年における障がい者雇用の進展により、今後も本事業に対する一定規模の要望が見込まれることから、事業の継続を図っていく。
																						道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	45	47	103	103	103	103					
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【給付実績】 自動車運転免許取得費助成　1件 自動車改造費助成　1件	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		82	85	105	105	105	105	H27	上記のとおり			
		13325005																				合 計		205	205	415	415	415	415					
26	3-①	肢体不自由児（者）父母の会補助金	保健福祉部	障害福祉G	S49	－	ソフト	一般会計	登別肢体不自由児者父母の会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	H25	会員	登別肢体不自由児者父母の会に助成し、市内に居住する肢体不自由児者とその家族のための療育向上や福祉増進、住みよい環境促進を図る。 【団体事業実績】 果物狩り、クリスマス会、ふれあいフェスティバル、障害者週間記念事業、ボランティア交流		会員人数	人	18	18	18	18	18	18	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	登別肢体不自由児者父母の会へ補助することは、会の自主的活動を支援し、会員の自立更生や社会参加活動の促進が図られることから、今後も事業を継続することが相当である。	会員に対する自立更生の援助と社会参加の促進を図ることは重要であることから、事業の継続を図っていく。
																						道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり										地方債								H26	上記のとおり			
														事業活動回数（役員会等を除く）	回	23	24	25	25	25	25	その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中										一般財源		200	200	200	200	200	200	H27	上記のとおり			
		13331002																				合 計		200	200	200	200	200	200					
27	3-①	重度障害者（児）福祉タクシー事業	保健福祉部	障害福祉G	S57	－	ソフト	一般会計	重度障がい者（児）のタクシー利用による経済的負担を軽減することにより、在宅で生活する重度障がい者（児）の生活圏拡大を支援し、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	要綱に定める障がい者(児)【登別市重度障害者福祉タクシー事業実施要綱】	重度障がい者（児）を対象に福祉タクシー利用券を交付し、１人年間３６回を限度に基本料金相当分を助成した。 【支給実績】 ・実施対象者数　711名 ・実交付者数　598名	登別市重度障害者福祉タクシー事業実施要綱	支給対象者数	人	711	700	700	700	700	700	国庫支出金								H25以前	平成27年度を初年度とする「第1期登別市障がい者支援計画」の策定に併せて、平成26年度中に本事業の見直しを行い、平成27年度から改善を行えるよう、引き続き関係団体等と本事業のあり方についての協議等を行った。	維持	重度障がい者（児）の生活圏拡大と経済的負担軽減の観点から、在宅の重度障がい者（児）の自立更生等に寄与する事業であり、今後も事業を継続することが相当である。	本事業のあり方について、引き続き関係団体等と協議を行いながら、事業の継続を図っていく。
																						道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【支給実績】 ・支給対象者数 ・実交付者数　578名	上記のとおり									地方債								H26	本事業のあり方について、登別市障害者福祉関係団体連絡協議会と協議し、事業継続について検討を行った。			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		4,976	4,859	4,849	4,849	4,849	4,849	H27	上記のとおり検討を行いましたが、事業内容に変更はありません。			
		13331005																				合 計		4,976	4,859	4,849	4,849	4,849	4,849					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do																				Check			Action
									事業概要				事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】										第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H27）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H28以降】
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称		H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案					
28	3-①	身体障害者自動車燃料費助成事業	保健福祉部	障害福祉G	S 56	ー	ソフト	一般会計	身体障がい者の自動車利用に係る燃料費の経済的負担を軽減することにより、身体障がい者の自立更生と社会参加を促進し、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	要綱に定める障がい者(児)【登別市身体障害者自動車燃料費助成事業実施要綱】	身体障害者福祉法に基づき車椅子を受給している障がい者等で、免税購入資格者として自動車を購入した方を対象に、月30リットル分を限度に自動車燃料費の税相当分を助成した。	登別市身体障害者自動車燃料費助成事業実施要綱	助成件数	件	29	32	28	28	28	28	国庫支出金								H25 以前	平成27年度を初年度とする「第1期登別市障がい者支援計画」の策定に併せて、平成26年度中に本事業の見直しを行い、平成27年度から改善を行えるよう、引き続き関係団体等と本事業のあり方についての協議等を行った。	維持	身体障がい者の自立更生と社会参加促進の観点から必要な事業であり、重度障がい者（児）福祉タクシー事業のタクシーチケットの支給要件に該当しながらタクシーを利用できない障がい者（児）に自動車燃料費の経済的負担を軽減することは妥当と判断し、今後も事業を継続することが相当である。。	本事業のあり方について、引き続き関係団体等と協議を行いながら、事業の継続を図っていく。
																						道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債									H26	本事業のあり方について、登別市障害者福祉関係団体連絡協議会と協議し、事業継続について検討を行った。			
																						その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		452	510	543	543	543	543					
		13331006																				合 計		452	510	543	543	543	543					
29	3-①	登別身体障害者福祉協会助成事業	保健福祉部	障害福祉G	S 45	ー	ソフト	一般会計	登別身体障害者福祉協会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	H25	会員	登別身体障害者福祉協会に助成し、障がい者相互の交流や親睦を深め、文化、スポーツ等の活動を通し、障がい者の社会参加活動を促進する。 【団体事業実績】 料理教室、会報発行年５回、ボッチャ大会、三市合同パークゴルフ、障害者週間記念事業		会員人数	人	72	71	72	72	72	72	国庫支出金								H25 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	会費収入が少ない団体の活動を促進するためには、市の助成が必要である。また、助成することにより、団体の活発な活動が展開され、会員の自立更生や社会参加の促進が図られることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、会員の自立更生や社会参加を促進させていく。
																						道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり										地方債									H26	上記のとおり			
																						その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中		事業活動回数（役員会等を除く）	回	22	23	23	23	23	23	一般財源		460	460	460	460	460	460					
		13331007																				合 計		460	460	460	460	460	460					
30	3-①	登別視力障害者協会助成事業	保健福祉部	障害福祉G	S 59	ー	ソフト	一般会計	登別視力障害者協会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	H25	会員	登別視力障害者協会に助成し、会員相互の学習や親睦を深めるとともに、市民の視覚障がい者に対するボランティア活動等の福祉啓蒙を図り、視力障がい者の自立更生と社会参加を図った。 【団体事業実績】 声の広報活動、治療奉仕活動、ふれあいフェスティバル、社会研修、障害者週間記念事業		会員人数	人	10	10	10	10	10	10	国庫支出金								H25 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	会費収入が少ない団体の活動を促進するためには、市の助成が必要である。また、助成することにより、団体の活発な活動が展開され、会員の自立更生や社会参加の促進が図られることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、会員の自立更生や社会参加を促進させていく。
																						道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり										地方債									H26	上記のとおり			
																						その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中		事業活動回数（役員会等を除く）	回	22	30	25	25	25	25	一般財源		50	50	50	50	50	50					
		13331008																				合 計		50	50	50	50	50	50					
31	3-①	登別市手をつなぐ育成会補助金	保健福祉部	障害福祉G	S 51	ー	ソフト	一般会計	登別市手をつなぐ育成会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	H25	会員	登別市手をつなぐ育成会に助成し、会員（保護者及び児童）相互の学習や親睦を深めるとともに、地域の方々へ障がいについて啓蒙を図り、障がい者の自立更生と社会参加を図る。 【団体事業実績】 療育旅行、ふれあいフェスティバル、果物狩り、障害者週間記念事業、北海道育成会全道大会		会員人数	人	28	26	26	26	26	26	国庫支出金								H25 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	会費収入が少ない団体の活動を促進するためには、市の助成が必要である。また、助成することにより、団体の活発な活動が展開され、会員の自立更生や社会参加の促進が図られることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、会員の自立更生や社会参加を促進させていく。
																						道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり										地方債									H26	上記のとおり			
																						その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中		事業活動回数（役員会等を除く）	回	17	18	18	18	18	18	一般財源		100	100	100	100	100	100					
		13331009																				合 計		100	100	100	100	100	100					
32	3-②	第29回全道肢体不自由児者福祉大会補助金	保健福祉部	障害福祉G	H26	H26	ソフト	一般会計	第29回全道肢体不自由児者福祉大会の運営等を支援することにより、肢体不自由者（児）の向上を図ることを目的とする。	H25				補助件数	件		1					国庫支出金	地域生活支援事業費補助金							H25 以前		終了	道内各地域の肢体不自由児者が一堂に会し、報告や提言、当面する諸課題等について情報交換等を行うことにより、肢体不自由児者の福祉、医療、教育の充実に向けた活動の活性化が図られた。	平成26年度で事業終了
																						道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金											
										H26	北海道肢体不自由児者福祉連合協会	9月20日・21日の2日間、伊達市で開催された第29回全道肢体不自由児者福祉大会の運営等に対し支援を行った。										地方債									H26	第29回全道肢体不自由児者福祉大会の運営等に支援を行った。			
																						その他	障害者地域生活支援事業収入											
										H27				ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	一般財源			50									
		13331013																				合 計		0	50	0	0	0	0					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do																					Check				Action
									事業概要					事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】											第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H28以降】
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称		H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案					
33	3-②	社会参加促進事業（社会参加等事業補助金）	保健福祉部	障害福祉G	H8	ー	ソフト	一般会計	精神障がい者のボランティア活動支援と市民を対象とした手話通訳者・要約筆記者の養成等及びスポーツ・レクリエーション指導員の養成を図ることにより、障がい者の社会参加活動の促進を目的とする。	H25	本助成事業を行うために組織された団体から推薦を受けた者、障がい者団体及び障がい者のボランティア活動を支援する団体。	障がい者の社会参加活動等をボランティアにより支援する奉仕員等の養成及び精神障がい者のボランティア活動促進を図るため、養成経費の一部を助成した。（障害者総合支援法において、地域生活支援事業として位置づけられている。） 【助成事業の内容】 障がい者団体のボランティア活動支援、奉仕員養成研修事業、スポーツ・レクリエーション指導員養成事業	障害者総合支援法、同法施行令、登別市障害者社会参加等促進事業実施要綱	助成人数	人	1	2	3	4	4	4	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	11	21	59	127	127	127	H25 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の社会参加促進事業として位置づけられており、障がい者のニーズに応じた事業を実施することにより、障がい者の自立と社会参加の促進につながることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、会員の自立更生や社会参加を促進させていく。
																						道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	6	7	29	63	63	63					
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債									H26	上記のとおり			
														助成団体数	団体	1	1	1	1	1	1	その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		212	181	130	164	164	164					
		13332001																				合 計		229	209	218	354	354	354	H27	上記のとおり			
34	3-②	地域活動支援センター事業	保健福祉部	障害福祉G	H18	ー	ソフト	一般会計	障がい者の創作的活動又は生産活動の機会を提供することにより、社会との交流の促進等を図ることを目的とする。	H25	地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者	障がい者の社会参加を促進するため、登別市社会福祉協議会への委託により、創作的活動の機会の提供、機能訓練、社会適合訓練、入浴サービスを実施した。	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱、登別市障害者地域活動支援センター事業条例	地域活動支援センター委託事業所数	か所	1	1	1	1	1	1	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	3,365	3,418	4,895	4,895	4,895	4,895	H25 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は地域生活支援事業の市町村必須事業として位置づけられている。 障がい者の創作的活動や生産活動、社会との交流の機会の場の必要性からも本事業の継続は妥当である。	事業を継続し、引き続き障がい者の創作的活動や生産活動の場を提供することにより、社会との交流の促進に努めていく。
																						道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	1,911	2,023	2,447	2,447	2,447	2,447					
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債									H26	上記のとおり			
																						その他	障害者地域生活支援事業収入	138	130	130	130	130	130					
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	委託事業所登録者数	人	45	50	49	49	49	49	一般財源		10,350	10,285	8,473	8,473	8,473	8,473					
		13332002																				合 計		15,764	15,856	15,945	15,945	15,945	15,945	H27	上記のとおり			